

2025 年 6 月 25 日

株主各位

大阪市北区南森町一丁目 4 番 5 号
新晃工業株式会社
代表取締役社長 末永 聡

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 25 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議しましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 30,600 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき 1,209 円 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 6 月 25 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役 1 名、当社の取締役を兼務しない執行役員 7 名、および当社子会社の取締役 2 名に対する金銭債権合計金 36,995,400 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 1,209 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2025 年 7 月 23 日 |

以 上